

令和 7 年 10 月 8 日
学校法人至学館
理事長 谷岡郁子

至学館高校女子硬式野球部において、同部監督から生徒に対し看過できない暴言がありましたことにつきまして、理事会主導で調査を行い、当該監督は複数の事案について事実として認め、学園としても顧問弁護士等に相談した上でハラスメント行為があったと認定いたしました。

その結果、理事会としては、学園内所定の手続きに従って女子硬式野球部監督の解任及び懲戒処分を本日決定し、本人に通知するとともに厳しく指導いたしましたので公表いたします。

引き続き、被害者となった生徒たちのケアを万全に行い、また、再発防止のために指導者研修体制を早急に構築するとともに、生徒や保護者が相談し易い環境づくりに努めてまいります。

また、部活動のあり方についても抜本的な見直しを行ってまいります。
みなさまにおかれましては、今後とも至学館の教育活動に対するご指導、ご助言を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。